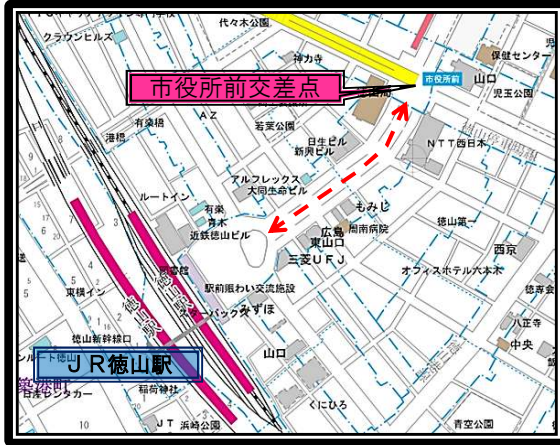


自転車指導啓発重点路線(周南警察署)

令和4年4月

① 駅前交番管内



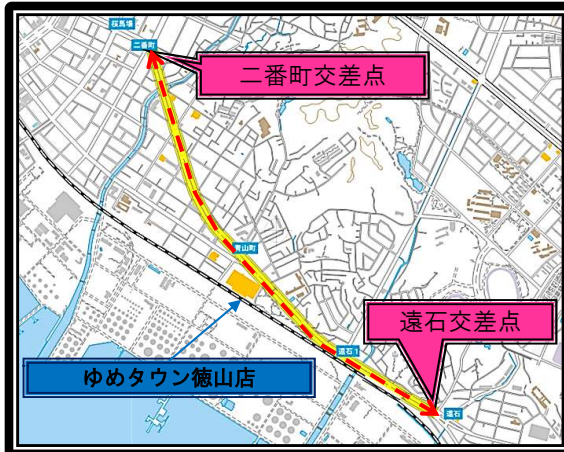
① 県道徳山停車場線 (JR徳山駅～市役所前交差点)

○ 選定理由

- 徳山駅から通勤・通学する自転車と歩行者が混在するため
- ※ 自転車関連人身事故 (令和3年中3件)



② 駅前交番・周南団地交番管内



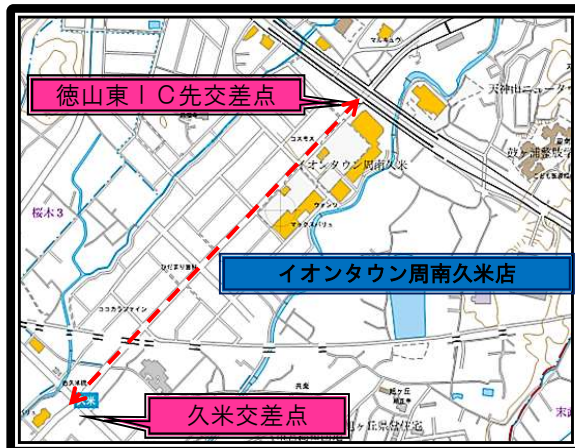
② 県道下松新南陽線 (二番町交差点～遠石交差点)

○ 選定理由

- 大型商業施設があり、通勤・通学に加え日常利用の自転車が多く走行するため
- ※ 自転車関連人身事故 (令和3年中8件)



③ 周南団地交番管内



③ 周南市道 (徳山東IC先交差点～久米交差点)

○ 選定理由

- 商業施設やマンションが建ち並び、通勤・通学等の自転車と歩行者が混在するため
- ※ 自転車関連人身事故 (令和3年中5件)



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 基本的な交通ルールの遵守！

自転車を運転している方の交通違反が原因となり交通事故が発生することもあります。一時停止規制や信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

3 ヘルメットの着用！

重点路線では自転車に関連する事故が多く発生しています。自転車での交通事故の被害を軽減させるためにも、自転車を利用する方は、ヘルメットを着用しましょう。